

要求水準書（案）に関する質問への回答

令和1年11月1日

標記の件、次のとおり回答します。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
1	2	第1編	第1節	6. (2)	「民間事業者の地質調査の結果、本市のデータと異なる地形・地質条件等が確認された場合は、本市及び事業者において、対応方法を協議するものとする。」とありますが、設計、施工に影響を及ぼす場合には精算並びに工程についても見直しだけだと理解してよろしいでしょうか。	対応方法について協議により決定するものをご理解ください。
2	2	第1編	第1節	6. (3)	日影規制について記載がありませんが指定なしとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	3	第1編	第1節	6. (5)2)	中水の水質及び単価をご提示いただけないでしょうか。	中水の水質は、北九州市上下水道局の放流水水質試験結果でご確認ください。 単価は1 m ³ 当り 5円30銭(税抜)を参考として下さい。
4	4	第1編	第1節	7. (1)9)	建設工事期間中に現日明工場の灰搬出、薬品納入用に仮設道路が必要場合、現日明工場の工場棟と現管理棟の間の道路を活用して仮設道路の計画ができると考えてよろしいでしょうか。	関係者等との協議を綿密に行い、現日明工場の運営に影響がない内容であれば、計画できるものとします。
5	4	第1編	第1節	7. (1)9)	仮設管理棟について、現日明工場の管理者と協議の上、工場棟内部で使用可能な部屋を改造し、仮設管理棟としてもよろしいでしょうか。	関係者等との協議を綿密に行い、現日明工場の運営に影響がない内容であれば、計画できるものとします。
6	5	第1編	第2節	1. (6)	「災害時における災害支援の拠点」とありますが、避難所としての機能は含まないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、事業者の提案を妨げるものではありません。
7	5	第1編	第2節	1. (6)	「構造計算に際する重要度係数1.25」の対象となる施設は、工場棟のみとの理解でよろしいでしょうか。	人の滞在が想定される施設が対象となるものとお考え下さい。
8	5	第1編	第2節	1. (7)	「災害時にも災害廃棄物の処理を行うことを想定しているため、災害廃棄物の受入を考慮した施設とすること。」とありますが、仮置場が必要な場合は事業用地外に貴市にて準備頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	計画処理量に含む災害廃棄物の受入分は事業者が準備してください。それを超える多量の災害廃棄物が発生した場合については事業者と協議によるものとします。
9	6	第1編	第2節	3.	「地震動に対する地盤の対策が必要な場合には地盤改良・嵩上げ工事を行うこと。」とありますが、検討に必要な試験データ等ありましたらご提供いただけないでしょうか。	提供できる試験データはありません。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
10	6	第1編	第2節	3.	「地震動に対する地盤の対策が必要な場合には地盤改良・嵩上げ工事を行うこと。」とありますが、事業者が実施する地質調査の結果、既存のデータで推測できない地盤改良等の対策に必要な費用については精算いただけると理解してよろしいでしょうか。	対応方法については協議によるものとします。
11	6	第1編	第2節	4. (1)	設計・施工時の手戻り等を防止するため現況配置図のCADデータをご教示願います。	入札参加資格を有した応募者に提供します。
12	6	第1編	第2節	4. (2)	新日明工場試運転時には1日最大約120m3の上水の使用を予定しています。新日明工場試運転時に上水の量が不足し、本管等の改良工事が必要になった場合は貴市にて改良工事を実施いただけると考えてよろしいでしょうか。	ご質問の使用量により本管の改良工事が必要になることはないと考えています。
13	6	第1編	第2節	4. (8)	適用される交付金要綱等を具体的に御教授ください。例えば、循環型社会形成推進交付金交付要綱、循環型社会形成推進交付金取扱要領は、施行時期はいつのものでしょうか。	最新年度のものとお考え下さい。
14	8	第2編 第1章	第1節	1. (3)	計画年間処理量 136,613 t/年（計画年間処理量は、本市内発生ごみ及び他都市受入ごみの10%にあたる量と見込む災害廃棄物の量を含む）とありますが、運営費の見積は災害廃棄物の量を含まない124,194t/年でご提案すると考えてよろしいでしょうか。	136,613 t/年で提案願います。
15	8	第2編 第1章	第1節	2.	表2.1-2に計画ごみ質が提示されていますが、比率の提示がないため運営費の見積は基準ごみ100%で見積すると考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
16	9	第2編 第1章	第1節	9.	「機器の定期点検、定期補修等については最低限（原則7日以下）の全炉休止期間をもって安全作業が十分確保できるよう配慮すること。」とありますが、タービンの法定点検等7日以上必要となる点検作業については上記対象外という理解でよろしいでしょうか。（4年毎）	原案どおり、定期点検、定期補修等は、原則7日以下での計画とします。その他、法的な根拠があるものについては協議により決定するものとします。
17	10	第2編 第1章	第1節	11.	自己搬入車両のうち、10 tトラック（他都市家庭系）の大きさ（全長、全幅、最小回転半径等）をご教示いただけないでしょうか。	現在搬入している10tトラック（他都市家庭系）の大きさは、長さ738cm、幅249cm、高さ287cmです。なお、搬入車両は様々であるため、車種により想定される最大の諸元で想定してください。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
18	10	第2編 第1章	第1節	11.	焼却灰の受入基準が表2.1-4 に示されておりますが、計画ごみ質の表2.1-2には微量成分の記載がありません。焼却灰（主灰）で薬剤処理等が必要となった場合、処理にかかる費用は別途ご精算いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	薬剤処理費は、原則、事業者負担とします。焼却灰で薬剤処理が必要となった原因が施設性能及び運転に起因するものでなく、搬入物の微量成分によるものと明らかになった場合は協議に応じます。
19	18	第2編 第1章	第3節	1.(1)2)	統括工事責任者を事業者より選任して配置しとありますが、統括工事責任者は土木建築工事主体、プラント工事主体の各期間で変更できると考えてよろしいでしょうか。	当然に継続的に一貫して事業が行われるものとして、可とします。
20	18	第2編 第1章	第3節	1.(1)2)	統括工事責任者を事業者より選任して配置しとありますが、統括工事責任者は現地施工開始時からの選任と考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
21	22	第2編 第1章	第7節	4.	連続負荷試験について「本市が指示する期間」行うこととありますが、期間はどの程度を想定されていますでしょうか。試運転スケジュール、用役量・費用の検討に必要なため、ご教示ください。	7日程度を想定しております。
22	34	第2編 第2章	第2節	1.(4)6)	「計量データを本市が管理する一般廃棄物情報管理システムにデータ転送（エクスポート）できるシステムとすること。」とありますが、貴市一般廃棄物情報管理システムへの接続工事等は所掌範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	34	第2編 第2章	第2節	1.(4)6)	（同上）一般廃棄物情報管理システムへの計量データの転送方法についてご教示下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物情報管理システム端末と計量システム端末をLAN接続 ・計量システム端末において、ウインドウズの共有フォルダを作成し、フォルダ内にCSVファイルを作成する。 ・作成されたファイルを一般廃棄物情報管理システムが読み込む（読み込み後消去）
24	34	第2編 第2章	第2節	2.10)	プラットホームの外部に露出する鉄部は、溶融亜鉛メッキもしくはステンレスとすること。とありますが、外部とは屋外と考えてよろしいでしょうか。	計画施設は耐久性の高い施設として整備することを目指しています。直接塩害の可能性のある部分への配慮を考えた上で、事業者の実績等により提案をしてください。
25	36	第2編 第2章	第2節	6.5)	ピット底部での照度は、JIS照度基準の作業用途（荷積み、荷降ろし、荷の移動など）に応じた維持照度150Lx程度を満足する計画でよろしいでしょうか。	作業用途に応じた最適なものとしてください。
26	36	第2編 第2章	第2節	7.5)	前処理設備用ピットについて、その他ごみピットの記載事項に従うこととありますが、攪拌の必要がないため前処理設備用ピットの奥行きは前処理設備用クレーンバケットの開き寸法に対して3倍以上の寸法は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
27	36	第2編 第2章	第2節	8.7)	「メンテ用ホイストを設けること」とありますが、ごみクレーン2基の内どちらか1基に設ければよいと考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
28	37	第2編 第2章	第2節	9.2)	「その他はごみクレーンの記載事項に従うこと」とありますが、前処理設備用クレーンは常昼時間帯の運転のため、全自動運転は不要と考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
29	37	第2編 第2章	第2節	10.	「前処理設備（せん断式破砕機）」とありますが、切断式（ギロチン式）若しくは2軸せん断式の両方式について事業者にて提案してもよろしいでしょうか。	計画施設には刈草等の投入が想定されることを考慮して提案ください。
30	37	第2編 第2章	第2節	10.	前処理設備として、「粗大ごみのうち、大型のものを焼却炉での処理に支障のない大きさにするために破砕、切断等を行う目的で設置すること。」とありますが、処理対象物を具体的にご提示いただけないでしょうか。	本市の受入基準を参考にしてください。
31	37	第2編 第2章	第2節	11.	「脱臭後の排ガスを煙突を経由して屋外へ排出できるものとする」との記載がありますが、活性炭で脱臭し臭気の問題がないため煙突を経由せず独立で排出しても宜しいでしょうか。なお、弊社の他事業所もすべて同方式となっております。	可とします。
32	39	第2編 第2章	第4節		「年間を通じて基準ごみで21.5%以上のエネルギー回収率を達成すること」とありますが、日平均での評価と考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
33	39	第2編 第2章	第4節	1.2)	本事業におけるボイラは発電用ボイラに該当し電気事業法に適合させる必要があるため、法的には厚生労働省鋼製ボイラ構造規格に準拠する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	所管省庁にご確認ください。
34	44	第2編 第2章	第7節	8.	煙突は工場棟と一体構造にて計画してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
35	47	第2編 第2章	第8節	8.9.2)	「…内容物の浚渫が容易にできる構造とすること」とありますが、必要時に灰污水沈殿槽や灰污水槽内の清掃作業等ができる構造としておく、と考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
36	49	第2編 第2章	第10節	2.(4)3)	「ボイラ缶水全量を排水する場合に備えて、缶水保有量以上の容量を確保した、ボイラ排水受槽を設置」とありますが、排水された缶水の再利用は困難なためプラント排水槽と兼用でも可と考えてよろしいでしょうか。	可とします。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
37	49	第2編 第2章	第11節		特別高圧受変電設備等について、新日明工場の試運転期間中は現日明工場と同時に稼働する期間が想定されますが、新日明工場の稼働に制約がないと考えてよろしいでしょうか。	事業者決定後、関係機関との協議等により条件整理、課題の明確化を行います。現時点では、制約がないものと想定しています。
38	50	第2編 第2章	第11節	1. (3) 3)	「② 信号線、弱電設備 施設内に設置する監視盤等に、他施設への出力・接続端子を設置すること。」とありますが、対象となる信号の種類・数等について具体的にご教授いただけないでしょうか。	隣接する東部浄化センターへ電力監視用の信号の出力を想定しています。
39	51	第2編 第2章	第11節	5	中央での電力監視は、オペレータコンソールに情報を集約し他設備と連携をとりながら監視操作を実施した方が、施設全体の状況を把握しながら運転管理ができるため、専用盤では無くオペレータコンソールでの実施の提案をしてもよいと考えてよろしいでしょうか。	原案どおり、専用盤を設置してください。
40	59	第2編 第3章	第1節	1. (3) 4)	仮設道路、駐車場の施工とありますが、既存施設に必要な駐車場は何台必要でしょうか。	常時50台程度、臨時(メンテナンス等)10台程度を必要とします。
41	62	第2編 第3章	第2節	3. (2) 2)	「見学者通路途上に階段あるいは段差を設けないこととする。」とありますが、エレベータを設置することで複数階にまたがった見学者動線の計画は可能と考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
42	62	第2編 第3章	第2節	3. (2) 3)	「見学者通路は、有効幅員2.5m以上」とありますが、手すりや防火扉等は除くとの理解でよろしいでしょうか。	手すりや防火扉等がある場所においても、出面を含まず有効幅員2.5m以上を確保してください。
43	66	第2編 第3章	第2節	6. (2) 4)	「騒音を発生する部屋の壁・天井の仕上げは、吸音材張り付け工法を標準とすること。」とありますが、施工は防音機能上必要な範囲と理解してよろしいでしょうか。	差し支えありません。
44	69	第2編 第3章	第2節	7. (3) 3)	「③ごみクレーンレール両側に歩廊を設置し、ごみピット上部を周回できるもの」とありますが、歩廊同士の行き来はクレーン本体の歩廊にて行うものと考えてよろしいでしょうか。	防音防振対策が不要な騒音値の低い機器を採用した場合は、差し支えありません。
45	69	第2編 第3章	第2節	7. (4) 2)	「①騒音・振動発生機器である誘引送風機、押込送風機、二次送風機、空気圧縮機等は、原則として専用室に設置し防音、防振対策を講じること。」とありますが、防音防振対策が不要な騒音値の低い機器を採用した場合、他の機器と共通の部屋に設置してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
46	70	第2編 第3章	第2節	7. (6)4	灰クレーン操作室は灰積出場が見下ろせる位置に配置とありますが、P47には「灰ピット全体を最も監視できる場所」と記載があります。灰ピット全体を考慮し監視に最も適した場所と考えてよろしいでしょうか。	差し支えありません。
47	70	第2編 第3章	第2節	7. (6)6	灰押出装置室とありますが、機器配置上灰押出装置室がない場合は当該室を設けなくてよいと理解してよろしいでしょうか。	作業環境が良好に保たれており、灰押出装置に爆発対策が講じられていれば可とします。
48	70	第2編 第3章	第2節	7. (6)6	「灰押出装置室の床排水については、固形物等が流れても、確実に灰ピットに流れるよう排水溝の勾配を確保すること。」とありますが、灰押出機（冷却機と兼ねる）の床排水はポンプを利用した排水の移送を計画してもよろしいでしょうか。	固形物が確実に移送可能な場合に限り可とします。
49	79	第2編 第3章	第3節	3. (1)2	吸気口には防虫対策を行うこととありますが、防虫対策は居室、電気室等必要な箇所とし、他の箇所は防鳥対策で計画してもよろしいでしょうか。	防虫対策が不要な箇所では防虫対策により運用上支障が出る場合は防鳥対策で可とします。
50	79	第2編 第3章	第3節	3. (1)3	「防煙ダンパ及び防火防煙ダンパの復帰は、原則として中央制御室でできるものとする。」とありますが火災時の安全確認を目視で行うため復帰は手動で計画してもよろしいでしょうか。	原案どおりとします。
51	80	第2編 第3章	第3節	5. (2)2	建築設備でFRP 製水槽を使用する場合は複合板パネルとし、とありますが、屋内設置の場合において単板の使用は可能でしょうか。	原案どおりとします。
52	83	第2編 第3章	第4節	4. (1)3	照明器具について「高所に設置するものは、交換のため原則として昇降式とすること。」とありますが、現在LEDの普及に伴う長寿命化により昇降式の製造が中止されております。取り換えが可能なよう配慮したうえで非昇降式の採用を検討してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
53	83	第2編 第3章	第4節	4. (1)4	「事業用地内の必要ヶ所に設置する屋外灯は、太陽光発電もしくは、太陽光発電と風力発電の併用等による再生可能エネルギーを使用する方式とすること。」とありますが、太陽光等の再生可能エネルギーを使用する屋外等の本数は事業者提案とさせていただきますことは可能でしょうか。	必要な照度を確保することを条件とし、事業者の提案に委ねます。
54	84	第2編 第3章	第5節	2. (1)1	「新たな地中障害物等が判明し、工事の実施に影響を与える場合は対応方法について本市と別途協議の上、対応する事」とありますが、協議の結果必要と判断された場合は精算並びに工程の見直しをしていただけたらと考えてよろしいでしょうか。	協議により対応方法も含めて決定します。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
55	85	第2編 第3章	第5節	2. (2) 2)	「残土が汚染されている場合、汚染土の処理にかかる追加費用については本市が負担する。」とありますが、汚染地下水が判明し、当該処理が必要となった場合の追加費用についても貴市負担と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	85	第2編 第3章	第5節	2. (2) 2)	工事着手前（土地改変前）に必要なとなる土壌汚染対策法に基づく必要な調査は土地所有者である貴市にて実施頂けるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	86	第2編 第3章	第6節	1. (1) 2)	切り回しが必要なものは事前に仮設工事を行う事とありますが、検討に必要な情報（インフラ系統図等）をご提示頂けないでしょうか。	切り回しが必要な施設は現段階では具体的に想定されていません。工程等により必要となった場合は、現場調査により検討し、協議により計画することとさせていただきます。
58	87	第2編 第3章	第6節	2. (2)	「土木建築構造物解体撤去工事は、原則として植栽を含め解体範囲内にある全ての土木建築に関するもの一式とする。主要な解体対象物は、次のとおりとする。（詳細は添付資料2参照）」とありますが、以下の情報をいただけないでしょうか。 ・基礎情報及び杭情報 ・プラント機器の情報（重量など）	第1回入札説明書等に関する質問回答時に併せて公表します。
59	87	第2編 第3章	第6節	2. (2)	土木建築構造物解体撤去工事は、原則として植栽を含め解体範囲内にある全ての土木建築に関するもの一式とする。とありますが、解体工事の令和4年3月31日までの完了、並びに本事業建設工事（試運転含む）の令和7年3月31日までの完了を達成できなくなるリスクが高くなるため、新工場建設に際し支障とならない地下構造物等については残置してもよいと考えてよろしいでしょうか。	地表から2.0mの範囲は全て撤去し、2.0mを超える部分についても空隙のないようにして下さい。
60	87	第2編 第3章	第6節	2. (2)	土木建築構造物解体撤去工事において、アスベスト・フロン・オイル・PCBなどの処理が必要な場合は貴市にて実施いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	事業者による実施とします。
61	90	第3編 第1章		4. (7) 1)	受電契約は貴市の名義とありますが、買電契約先として九州電力以外の電力事業者と契約いただくことは可能でしょうか。	電力事業者を指定することはできません。
62	90	第3編 第1章		4. (7) 1)	受電契約について前提とされている買電契約先の基本料金並びに電力単価をご教授ください。	毎年入札により変動しますが、九州電力の産業用電力A相当とお考え下さい。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答
63	90	第3編 第1章		4. (8)	火災保険については、施設所有者たる貴市が付保されると思われる建物総合損害共済（公益社団法人全国市有物件災害共済会）で補償されるかと存じます。事業者でも付保するのは重複して事業費増大に繋がりますので、事業者範囲から除いて頂けないでしょうか。	事業者に帰責事由がある火災の発生については事業者の付保する保険で補償されるものと考えます。
64	94	第3編 第2章		1. (1) 1)	「今後、搬入日時の変更等があった場合、事業者は本市に協力すること」とありますが、搬入日時の変更に伴い体制の変更や業務負荷の増減が認められる場合は、委託費の見直しについてご協議いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	協議により対応を決定するものとします。
65	94	第3編 第2章		1. (1) 3)	搬入検査は、貴市も御立合い頂けないでしょうか？公共ではない民間だけで搬入検査を実施すると、プライバシーに係る等で搬入者とトラブルに陥る懸念があります。	原案どおりとします。
66	103	第3編 第3章		2. (1)	「長期の施設停止により焼却処理ができない場合は、代替の処理施設等の手配は事業者が行うものとし、処理に係る費用は事業者の負担とする。」とありますが、長期の施設停止の要因が搬入物に起因する等、事業者の責めでないと判断された場合には、当該費用は事業者負担にならないと考えてよろしいでしょうか。	事業者の責めでないことが判断される場合は協議により対応を決定します。
67	110	第3編 第7章		4.	見学者受入は、現工場と同じ以下の条件で宜しいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 月～金曜日（祝・休日を除く）の9：30～12：00、13：30～17：00 ・所要時間 60～90分 ・対象 小学生以上（小中学生の場合は引率責任者（大人）の同伴が必要） ・定員 5～40名 ・料金 無料 ・申込 2週間前までに事前予約要 	定員については、小学校の社会科見学のため学年単位の受入も想定してください。 なお、所要時間、申込については臨機の対応をしてください。

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問	回答																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
68	110	第3編 第7章		4.	見学者設備を提案するために、現工場の過去の年間及び月別の見学者実績数を御提示ください。	<p>日明工場見学者数</p> <p>平成28年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="2">小・中学校</th> <th colspan="2">他都市</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>14</td><td>(1)</td><td>14</td></tr> <tr><td>5</td><td>(15)</td><td>978</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(3)</td><td>22</td><td>(18)</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>6</td><td>(31)</td><td>2,108</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(2)</td><td>8</td><td>(33)</td><td>2,116</td></tr> <tr><td>7</td><td>(7)</td><td>460</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>10</td><td>(8)</td><td>470</td></tr> <tr><td>8</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>6</td><td>(1)</td><td>6</td></tr> <tr><td>9</td><td>(3)</td><td>120</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(4)</td><td>23</td><td>(7)</td><td>143</td></tr> <tr><td>10</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>5</td><td>(1)</td><td>5</td></tr> <tr><td>11</td><td>(4)</td><td>101</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>2</td><td>(5)</td><td>103</td></tr> <tr><td>12</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(3)</td><td>31</td><td>(3)</td><td>31</td></tr> <tr><td>1</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(4)</td><td>49</td><td>(4)</td><td>49</td></tr> <tr><td>2</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(4)</td><td>77</td><td>(4)</td><td>77</td></tr> <tr><td>3</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(6)</td><td>108</td><td>(6)</td><td>108</td></tr> <tr><td></td><td>(60)</td><td>3,767</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(31)</td><td>355</td><td>(91)</td><td>4,122</td></tr> </tbody> </table> <p>平成29年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="2">小・中学校</th> <th colspan="2">他都市</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>2</td><td>(1)</td><td>2</td></tr> <tr><td>5</td><td>(4)</td><td>204</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>2</td><td>(5)</td><td>206</td></tr> <tr><td>6</td><td>(25)</td><td>1,667</td><td>(1)</td><td>57</td><td>(1)</td><td>15</td><td>(27)</td><td>1,739</td></tr> <tr><td>7</td><td>(3)</td><td>187</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>7</td><td>(4)</td><td>194</td></tr> <tr><td>8</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>16</td><td>(1)</td><td>16</td></tr> <tr><td>9</td><td>(3)</td><td>124</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>23</td><td>(4)</td><td>147</td></tr> <tr><td>10</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>(1)</td><td>7</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(2)</td><td>22</td><td>(3)</td><td>29</td></tr> <tr><td>12</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td></tr> <tr><td>2</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>5</td><td>(1)</td><td>5</td></tr> <tr><td>3</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>46</td><td>(1)</td><td>46</td></tr> <tr><td></td><td>(36)</td><td>2,189</td><td>(1)</td><td>57</td><td>(10)</td><td>138</td><td>(47)</td><td>2,384</td></tr> </tbody> </table> <p>平成30年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="2">小・中学校</th> <th colspan="2">他都市</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> <th>(回数)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>(7)</td><td>384</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(7)</td><td>384</td></tr> <tr><td>5</td><td>(28)</td><td>1,925</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(28)</td><td>1,925</td></tr> <tr><td>6</td><td>(4)</td><td>159</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>5</td><td>(5)</td><td>164</td></tr> <tr><td>7</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>10</td><td>(1)</td><td>10</td></tr> <tr><td>8</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(2)</td><td>50</td><td>(2)</td><td>50</td></tr> <tr><td>9</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(3)</td><td>159</td><td>(3)</td><td>159</td></tr> <tr><td>10</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(2)</td><td>40</td><td>(2)</td><td>40</td></tr> <tr><td>12</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>10</td><td>(1)</td><td>10</td></tr> <tr><td>1</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td></tr> <tr><td>2</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>49</td><td>(1)</td><td>49</td></tr> <tr><td>3</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(1)</td><td>5</td><td>(1)</td><td>5</td></tr> <tr><td></td><td>(39)</td><td>2,468</td><td>(0)</td><td>0</td><td>(12)</td><td>328</td><td>(51)</td><td>2,796</td></tr> </tbody> </table> <p>※小・中学校：引率者(大人)を含む。他都市の小・中学校を含む。 ※他都市：自治体・国外等含む。通訳を含む。 ※その他：左記以外(大人)の高校生以上・自治会・企業等</p>	月	小・中学校		他都市		その他		合計		(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	4	(0)	0	(0)	0	(1)	14	(1)	14	5	(15)	978	(0)	0	(3)	22	(18)	1,000	6	(31)	2,108	(0)	0	(2)	8	(33)	2,116	7	(7)	460	(0)	0	(1)	10	(8)	470	8	(0)	0	(0)	0	(1)	6	(1)	6	9	(3)	120	(0)	0	(4)	23	(7)	143	10	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(1)	5	11	(4)	101	(0)	0	(1)	2	(5)	103	12	(0)	0	(0)	0	(3)	31	(3)	31	1	(0)	0	(0)	0	(4)	49	(4)	49	2	(0)	0	(0)	0	(4)	77	(4)	77	3	(0)	0	(0)	0	(6)	108	(6)	108		(60)	3,767	(0)	0	(31)	355	(91)	4,122	月	小・中学校		他都市		その他		合計		(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	4	(0)	0	(0)	0	(1)	2	(1)	2	5	(4)	204	(0)	0	(1)	2	(5)	206	6	(25)	1,667	(1)	57	(1)	15	(27)	1,739	7	(3)	187	(0)	0	(1)	7	(4)	194	8	(0)	0	(0)	0	(1)	16	(1)	16	9	(3)	124	(0)	0	(1)	23	(4)	147	10	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	11	(1)	7	(0)	0	(2)	22	(3)	29	12	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	2	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(1)	5	3	(0)	0	(0)	0	(1)	46	(1)	46		(36)	2,189	(1)	57	(10)	138	(47)	2,384	月	小・中学校		他都市		その他		合計		(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	4	(7)	384	(0)	0	(0)	0	(7)	384	5	(28)	1,925	(0)	0	(0)	0	(28)	1,925	6	(4)	159	(0)	0	(1)	5	(5)	164	7	(0)	0	(0)	0	(1)	10	(1)	10	8	(0)	0	(0)	0	(2)	50	(2)	50	9	(0)	0	(0)	0	(3)	159	(3)	159	10	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	11	(0)	0	(0)	0	(2)	40	(2)	40	12	(0)	0	(0)	0	(1)	10	(1)	10	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	2	(0)	0	(0)	0	(1)	49	(1)	49	3	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(1)	5		(39)	2,468	(0)	0	(12)	328	(51)	2,796
月	小・中学校		他都市		その他			合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	(0)	0	(0)	0	(1)	14	(1)	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	(15)	978	(0)	0	(3)	22	(18)	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	(31)	2,108	(0)	0	(2)	8	(33)	2,116																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	(7)	460	(0)	0	(1)	10	(8)	470																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	(0)	0	(0)	0	(1)	6	(1)	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	(3)	120	(0)	0	(4)	23	(7)	143																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(1)	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	(4)	101	(0)	0	(1)	2	(5)	103																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	(0)	0	(0)	0	(3)	31	(3)	31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	(0)	0	(0)	0	(4)	49	(4)	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	(0)	0	(0)	0	(4)	77	(4)	77																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	(0)	0	(0)	0	(6)	108	(6)	108																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	(60)	3,767	(0)	0	(31)	355	(91)	4,122																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
月	小・中学校		他都市		その他		合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	(0)	0	(0)	0	(1)	2	(1)	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	(4)	204	(0)	0	(1)	2	(5)	206																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	(25)	1,667	(1)	57	(1)	15	(27)	1,739																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	(3)	187	(0)	0	(1)	7	(4)	194																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	(0)	0	(0)	0	(1)	16	(1)	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	(3)	124	(0)	0	(1)	23	(4)	147																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	(1)	7	(0)	0	(2)	22	(3)	29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(1)	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	(0)	0	(0)	0	(1)	46	(1)	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	(36)	2,189	(1)	57	(10)	138	(47)	2,384																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
月	小・中学校		他都市		その他		合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数	(回数)	人数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	(7)	384	(0)	0	(0)	0	(7)	384																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	(28)	1,925	(0)	0	(0)	0	(28)	1,925																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	(4)	159	(0)	0	(1)	5	(5)	164																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	(0)	0	(0)	0	(1)	10	(1)	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	(0)	0	(0)	0	(2)	50	(2)	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	(0)	0	(0)	0	(3)	159	(3)	159																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	(0)	0	(0)	0	(2)	40	(2)	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	(0)	0	(0)	0	(1)	10	(1)	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	(0)	0	(0)	0	(1)	49	(1)	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(1)	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	(39)	2,468	(0)	0	(12)	328	(51)	2,796																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
69	110	第3編 第7章		4.	見学を希望する者の日程調整及び学校単位での施設見学、行政対応を本市が行うとありますが、学校単位の施設見学の説明は貴市にて実施されると考えてよろしいでしょうか。	学校単位の施設見学は事業者対応とします。行政対応のみ本市が行うものとします。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		